

# 愛知県犬山市で捕獲された野生いのしし から豚コレラが確認されました！

防疫対策の再徹底をお願いします！！

## 【概要】

- ・12月19日(水): 猟友会がイノシシを捕獲(13時30分)
- ・12月21日(金): 家畜保健衛生所の遺伝子検査の結果、豚コレラ陽性判定
- ・12月22日(土): 国の指定する検査機関(動衛研)で豚コレラ陽性確定(15時15分)

豚コレラの侵入・発生を防ぐために、再度農場の飼養管理・衛生管理を徹底してください。

- 1) 消毒による人・車両等を介したウイルスの侵入防止
- 2) 飼養豚の毎日の健康観察による異常豚の早期発見・早期通報
- 3) 肉および肉製品を含む可能性のある食品残さの加熱処理(80℃3分間以上等)の徹底
- 4) 死亡豚や野生動物との接触防止
- 5) 死亡豚を野生動物に荒らさせないように保管

感染豚は唾液、涙、糞尿中にウイルスを排泄し、感染豚や汚染物品等との接触等により感染が拡大されます。  
(治療法はなく、感染防止のため摘発淘汰します！)

異常をみつけた場合には直ちに山梨県西部家畜保健衛生所まで  
電話・・・0551-22-0771 FAX・・・0551-22-6728  
夜間、土日・休日の連絡は・・・090-5564-1018

# 予防対策の重要ポイント

## 【衛生管理区域】



### ①人・物・車両によるウイルスの持込み防止

- ・**衛生管理区域、豚舎への出入りの際の洗浄・消毒の徹底**
- ・衛生管理区域専用の衣服、靴の設置と使用の徹底
- ・人・物の出入りの記録
- ・**飼料に肉を含み、又は含む可能性があるときは、あらかじめ**  
**摄氏70度・30分間以上又は摄氏80度・3分間以上の加熱処理を徹底**

### ②野生動物対策

- ・飼料保管場所等へのねずみ等の野生動物の排せつ物等の混入防止
- ・豚舎周囲の清掃、整理・整頓
- ・**死亡家畜の処理までの間、野生動物に荒らされないよう適切に保管**